

南相馬市災害対策本部長

南相馬市長 桜井 勝延 様

## 緊 急 要 望 書

平成23年 6 月 1 6 日

南相馬市議会議長 平田 武

# 緊急要望書

本市議会では、東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会を設置し、情報の収集に努めるとともに、避難者からの要望や避難先の状況を把握するため、市外の避難所へ現地調査を行ってきたところです。

本要望書は、そのような調査の中で浮かび上がってきた市民からの要望及び直ちに対応すべき事項を緊急にとりまとめたものです。

つきましては、下記の事項について早急にご対応をされますよう要望いたします。

## 記

- 1 東京電力（株）に対し原子力災害の処理として、以下のことを行うよう強く要請すること。
  - ① 市内にホールボディカウンターを設置すること。
  - ② 原子力災害処理のための東京電力事務所を市内に設けること。
  - ③ 放射線量測定器を全世帯に配布すること。
  
- 2 緊急時避難実施計画の速やかな策定と、市民に対する周知を行うこと。
  
- 3 市内におけるきめ細かな放射線量の測定と市民の不安を解消するための情報公開を積極的に行うこと。
  - ① 警戒区域（20キロ圏内）の放射線量測定場所を大幅に増やし、毎日の測定結果を公開すること。
  - ② 土壌に含まれる放射線量と自家用地下水の放射線測定の実施をすること。
  - ③ 市内の農作物に対して、放射線測定の実施（測定器の設置）を行い公表すること。
  - ④ 緊急時避難準備区域並びに30キロ圏外における高放射線量地域に住んでいる住民への対応を明確化すること。
  
- 4 仮設住宅の建設場所及び数量のニーズを踏まえた対応策を講じるとともに、20キロから30キロ圏内における仮設住宅の早期建設と住宅の借り上げを進めること。
  
- 5 鹿島区における小中学校の完全給食を実施し、学習環境の改善整備を進めること。

- 6 警戒区域内の企業の操業再開について、放射線量の実態を踏まえた上で、地域の安全保障と雇用の確保の観点から市長判断で対応すること。
- 7 病院機能の強化（急性期重篤患者への対応策）を進め、総合病院を再開すること。
- 8 市の施設（図書館など）について、可能なところから再開すること。
- 9 警戒区域内の住宅等の応急復旧を早急に実施すること。
- 10 県道12号線沿線（大原字社地神から八木沢地区の間）の通信網を早急に確保すること。

以 上